NEWS RELEASE
Chugoku Transport & Tourism Bureau

国土交通省中国運輸局
鳥取運輸支局

平成30年12月27日

# 自宅でも自動車の登録申請ができます！

## ～1月4日から鳥取県も自動車のOSS運用開始～

中国運輸局鳥取運輸支局では、自動車保有関係手続のワンストップサービス（ＯＳＳ）の運用を開始します。

自動車を保有する際には、運輸支局への申請だけでなく、自動車税等の申告・納付（県税事務所）や自動車保管場所証明申請（警察署）など、関係機関に出向いてそれぞれの手続きをする必要がありましたが、インターネットを活用したシステムを利用することにより、申請・納付手続きがオンラインで一括して、いつでも簡単に手続きできるようになります。なお、運輸支局で自動車検査証、警察署において自動車保管場所標章の受取りがそれぞれ必要です。

記

１．運用開始日　　平成３１年１月４日（金）
２．対象地域　　鳥取県全域
３．手続等 URL　　http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html
４．対象手続　　登録自動車の新規・移転・変更・抹消登録等

**ポイント①**
**全ての申請・納付手続がオンラインで一括して行うことが可能**

**ポイント②**
**どこからでも、24時間365日手続可能**

既に
全国３６都道府県で稼働中


【問い合わせ先】

中国運輸局 鳥取運輸支局
登録担当　小谷
TEL：050-5540-2070
（つながったら 036）
FAX：0857-22-4115

中国運輸局 自動車技術安全部
管理課　千原、徳満
TEL：082-228-9141
FAX：082-228-9148


配布先：鳥取県政記者クラブ